

令和元年度 商工労働部運営プログラム

<短期アクションプランの目標指標 (R2) >	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業付加価値額:1兆2,500億円 (H29年(速報値):1兆1,198億円) 【創】 ・ 中小企業スーパーTOTALサポ補助金等による支援企業の売上増加額(累計):100億円 (H 年度:-) ・ 山形ファンクラブ会員数:45,000人 (H30年度:28,077人) ・ ハローワーク等の紹介による正社員就職人数:14,000人 (H30年度:11,104人) 【創】 ・ 40歳未満の正社員割合:73.5%(H29年度:74.3%) ・ 民間企業(50人以上規模)における障がい者の実雇用率の全国順位:10位以内(H30年度:35位) ・ 海外取引を行う県内企業数:248社 (H29:259社) 【創】 	

主要事業及び重要業績評価指標 (KPI) 等一覧

番号	主要事業	主な取り組み内容	KPI (短期AP策定時)	H30計画	R1計画	進捗状況	短期APにおける位置づけ (テーマ-施策-主要事業)
				直近値 (H30実績値)			
1	○世界最先端技術を基にした産業群形成の加速	○バイオテクノロジー関連産業の事業化・集積化の促進 ○有機ELの産業化に向けた実証事業の展開 ○有機エレクトロニクスの実用化の促進	○慶應先端研と県内企業等との共同研究等実施数 (H27年度 18件)	20件	21件	概ね順調	3-1-(1)
				19件 (H30年度)			
			○有機エレクトロニクス関連の製品化に取り組む企業数【創】 (H27年度 62社)	70社	75社	順調	3-1-(1)
				70社 (H30年度)			
2	○研究開発と知的財産の保護・活用の促進	○企業ニーズに応じた研究開発支援 ○将来の価値創出を先導する研究の促進 ○県内企業の知的財産活用の拡大 ○研究開発成果の事業化促進	○工業技術センターによる製品化支援件数【創】 (H27年度 30件)	45件	50件	順調	3-1-(2)
				45件 (H30年度)			
3	○成長期待分野をけん引する中核企業の育成	○成長期待分野への参入促進 ○ものづくり企業の技術力等の強化	○成長期待分野に新たに参入する県内企業数(累計)【創】 (H27年度 75社)	90社 (160社)	100社 (200社)	順調	3-1-(3)
				187社 (H30年度)			

4	○超スマート社会を見据えた取組みの推進	○オープンイノベーションの創出 ○IoTやAI等を活用した新たな産業の創出	○県内企業や研究機関等の連携による新たなIoT活用事例の創出件数（累計）	2件	3件 (17件)	順調	3-1-(4)
				7件（H30年度）			
5	○企業誘致の推進と県内企業の設備投資の拡大	○効果的な企業誘致活動の推進 ○県内企業と本県への進出企業との連携強化 ○県内企業の更なる設備投資の促進	○企業立地件数【創】 (H27年 16件)	23件 (24件)	25件	概ね順調	3-1-(5)
				22件（H30年）			
6	○中小企業・小規模事業者へのオーダーメイド型支援の展開	○産業支援機関等と連携した総合的支援機能の強化 ○中小企業の経営基盤の強化	○中小企業スーパーTOTALサポ補助金を活用して売上増加に取り組む企業数（累計） (H28年度 269社)	700社	900社	順調	3-2-(1)
				743社（H30年度）			
7	○取引拡大・生産性向上の促進	○新製品開発や販路開拓等の促進 ○IoT等の利活用促進 ○設備投資・販路開拓の促進	○山形県企業振興公社による商談成立件数【創】 (H27年度 292件)	300件	300件	順調	3-2-(2)
				324件（H30年度）			
8	○新たな企業・事業者の創出	○創業の促進 ○円滑な事業承継や後継者による新事業展開の促進	○県の支援による創業件数【創】 (H27年度 64件)	65件 (70件)	65件 (70件)	遅れ	3-2-(3)
				62件（H30年度）			
9	○地域づくりと連携した活力ある商業・サービス業の振興	○中心市街地や商店街の活性化 ○地域ニーズに応じた新たな事業創出	○県の支援による商業・サービス業の新事業創出件数【創】 (H27年度 12件)	18件	20件	遅れ	3-2-(4)
				11件（H30年度）			
10	○魅力ある県産品の創出	○伝統技術の活用促進 ○デザインの活用促進	○伝統技術を活用した新製品事業化件数（累計）	6件	10件	順調	3-3-(1)
				7件（H30年度）			
11	○世界に通用するブランドの創出	○県産品の戦略的プロモーションの展開	○アンテナショップの来店者数 (H27年度 67万人)	76万人	80万人	遅れ	3-3-(2)
				64万人（H30年度）			

			○県産品愛用運動の登録企業・協力店数（累計） (H27年度 755店)	1,050店	1,150店	概ね 順調	
				938店 (H30年度)			
12	○県内企業の海外取引の拡大	○海外取引支援機能の充実 ○県産品の輸出拡大	○県産品の輸出定番化の品目数 (H27年度 95件)	140件	150件	概ね 順調	3-4-(1)
				112件 (H30年度)			
13	○国際物流の拡充	○酒田港の活用促進	○酒田港国際定期コンテナ航路貨物量 (H27年度 22,028TEU)	31,100TEU	35,000TEU	概ね 順調	3-4-(2)
				25,321TEU (H30年速報値)			
14	○企業の持続・成長に必要な人材の確保	○若者の県内定着・回帰の促進 ○多様な人材の活用促進	○就職支援サイトのアクセス件数【創】 (H27年度 52,176件)	90,000件 (220,000件)	100,000件 (220,000件)	順調	3-5-(1)
				215,582件 (H30年度)			
			○Uターン情報センターの利用者数【創】 (H27年度 2,165人)	2,800人	3,000人	遅れ	
				1,865人 (H30年度)			
			○就職活動交通費を助成し企業に就職した人数【創】 (H27年度 10人)	32人	40人	遅れ	
				15人 (H30年度)			
15	○若者の生活基盤の確保に向けた取組みの強化	○県内就職・定着の支援	○就職支援サイトのアクセス件数【創】 (H27年度 52,176件)	90,000件 (220,000件)	100,000件 (220,000件)	順調	1-3-(2)
				215,582件 (H30年度)			
			○Uターン情報センターの利用者数【創】 (H27年度 2,165人)	2,800人	3,000人	遅れ	
				1,865人 (H30年度)			

			○就職活動交通費を助成し企業に就職した人数【創】 (H27年度 10人)	32人	40人	遅れ	
				15人 (H30年度)			
			○奨励金等による非正規労働者の正社員転換数 (累計)	1,500人 (1,630人)	2,100人 (2,460人)	順調	
				1,600人 (H30年度)			
			○技術継承のための支援人数 (累計)【創】	2人	3人	遅れ	
				0人 (H30年度)			
16	○本県産業の付加価値を高める人材の育成	○ものづくり産業を担う人材の育成 ○労働需要等に対応した多様な人材の育成	○県による人材育成事業の受講者数【創】 (H27年度 3,453人)	3,800人	4,000人	概ね 順調	3-5-(2)
				3,792人 (H30年度)			
16			○土木エンジニアリング科修了生の県内就職率【創】	90%	90%	順調	
				100%(H31.3月卒業生)			
17	○働き方改革の推進	○普及啓発の推進 ○正社員化の促進 ○所得向上の促進	○奨励金等による非正規労働者の正社員転換数 (累計)	1,500人 (1,630人)	2,100人 (2,460人)	順調	3-5-(3)
				1,600人 (H30年度)			
17			○奨励金による非正規労働者の賃金増額改定等適用者数 (累計)	6,700人	10,000人	遅れ	
				805人 (H30年度)			
18	○障がい者の活躍の促進	○能力・才能を發揮できる場の拡大 ○障がいの特性や意欲に応じた就業機会の拡大	—	—	—	—	1-4-(2)
				—			2-3-(2)

※ H30 計画及び R1 計画における括弧書きは、短期アクションプランに掲げた目標を上回る独自目標

		商工労働部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
1	○世界最先端技術を基にした産業群形成の加速	○慶應先端研と県内企業等との共同研究等実施数	20件	21件
			19件(H30年度)	
		○有機エレクトロニクス関連の製品化に取り組む企業数【創】	70社	75社
			70社(H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ3－施策1－主要事業(1)世界最先端技術を基にした産業群形成の加速		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- バイオテクノロジー関連産業の事業化・集積化の促進
 - ・県内企業による慶應先端研との共同研究及び研究成果を活用した事業化を進めるため、産学連携推進コーディネーターを山形県産業技術振興機構にも1名新たに配置し、県内企業と慶應先端研とのマッチングを促進した。
 - ・バイオベンチャー企業が地域経済牽引事業計画に基づいて実施する研究開発及び設備導入に対する補助、並びに研究開発に必要な高度専門人材を新たに雇用する場合の人件費に対する補助を新設し、バイオ関連事業の事業化を促進した。
 - ・平成29年4月に開所した国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点の運営と研究活動に対する支援を実施した。
- 有機ELの産業化に向けた実証事業の展開
 - ・有機ELディスプレイ分野等での新たな実証事業を行うため、進出企業による事業展開に合わせて、実証施設の大規模改修を実施するとともに、施設の運営経費の一部について支援を行った。
- 有機エレクトロニクスの事業化の推進
 - ・県内企業による量産化に向けた金型経費等への助成を通して、有機EL照明製品の開発を支援(H30:2件)した。
 - ・有機エレクトロニクス分野において、山形大学と共同研究に取り組む県内企業に対して開発費の助成(H30:2件)を行った。
 - ・コーディネーターを配置し、市場調査や研究・製品開発など、事業化までの段階に応じて支援を行った。

〔評価・課題等〕

- 産学連携推進コーディネーターの配置を見直し、慶應先端研との共同研究等に意欲を持つ県内企業の掘り起こしを強化したが、慶應先端研の受け入れ体制の不足が見受けられ、慶應先端研と県内企業等との共同研究等の件数は、平成30年度は19件とほぼ横ばいの状況にある。
- 次世代新素材(合成クモ糸繊維)の産業化に取り組む先端研発ベンチャー企業が量産体制の整備に着手するなど、バイオベンチャー企業において本格的な事業化に向けた展開が進展している。
- 国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点については、計画期間のうち2年を残すのみとなったことから、計画期間満了後の研究拠点のあり方や研究成果の

活用について、本格的に協議を行う必要がある。

- 今後は、先端研との共同研究等の取組みの県内全域への波及、先端研発ベンチャー企業の事業化に向けた研究開発の加速化、並びにがんメタボローム研究の着実な推進を図る必要がある。
- 有機エレクトロニクス関連の製品化に取り組む企業数が70社となるなど、有機エレクトロニクス関連産業の集積促進に向けた動きは着実に進んできている。今後は、有機ELディスプレイ等の分野での新たな実証事業を早期に軌道にのせ、成功に導くとともに、有機エレクトロニクス分野における事業化を更に促進する必要がある。

【今後の推進方向等】

- 平成31年3月に締結した第5期の慶應義塾・県・鶴岡市の三者協定に基づき慶應先端研の研究成果を県内全域への更なる普及・拡大を図るため、慶應先端研の共同研究の受け入れ体制の強化を図るとともに、県内に配置した産学連携推進コーディネーターによる先端研と県内企業とのマッチング、並びに先端研発ベンチャー企業の事業化に対する支援を強化していく。
- 国立がん研究センターとの連携研究拠点における研究開発の推進を図るとともに、研究期間満了後を見据え、県内企業との共同研究や県内での事業化を促進する。
- 有機EL分野で事業化に取り組む進出企業の早期定着、成長を支援するとともに、進出企業の取組みを雇用や付加価値を創出する産業化へと結びつけていくため、産学官連携コーディネーターを配置するなど、大学、関係機関等による支援体制や地域企業との連携体制の強化に取り組んでいく。また、有機EL以外の有機エレクトロニクス分野について、山形大学との共同研究開発への支援等により、早期の事業化を促進する。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

- バイオテクノロジー関連産業の事業化・集積化の促進
 - ・ 慶應先端研に配置する研究員を1名増加し、共同研究の受け入れ体制を強化させるとともに、産学連携推進コーディネーターにより慶應先端研と県内企業とのマッチングを促進
 - ・ 県内企業と先端研及び先端研発ベンチャー企業との交流会の開催
 - ・ 国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点の研究シーズを活用した関連企業の誘致やベンチャー企業の創出、県内企業参入の促進
- 有機ELディスプレイ分野への参入挑戦の後押し
 - ・ 実証施設の施設運営経費への支援の展開
 - ・ 産学官連携コーディネーターの配置等による県内企業の有機ELディスプレイ分野への参入支援の展開
- 有機ELパネルの新たな事業展開への支援等
 - ・ 県内企業による有機EL照明の量産化等に向けた支援の展開
 - ・ 産学官連携コーディネーターの配置による県内企業の取組みへのサポート
 - ・ 山形大学との有機エレクトロニクス分野での共同研究開発に取り組む県内企業への支援の展開

		商工労働部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
2	○研究開発と知的財産の保護・活用の促進	○工業技術センターによる製品化支援件数【創】	45件	50件
			45件 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ3－施策1－主要事業(2) 研究開発と知的財産の保護・活用の促進		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○企業ニーズに応じた研究開発支援

- ・工業技術センター「ものづくり創造ラボ」において、アイデア創出から製品開発までの総合的な支援を行った結果、昨年度は45件の製品化に結び付いた。

○将来の価値創出を先導する研究の促進

- ・成長期待分野への参入促進による付加価値額の拡大へ向け、工業技術センターの試験研究において、将来的に成長が見込まれる自動車、ロボット、環境・エネルギー、医療、食品関連分野の研究事業を実施してきた結果、県内企業における製品化(H30:28件)へと結びついた。
- ・協働ロボット仮想生産ラインの活用により、県内企業への具体的導入に向けた研究開発やロボット導入を促進するための研修事業などに取り組んだ結果、昨年度は2社に対してロボット導入を図ることができた。

○研究開発成果の事業化促進

- ・企業ニーズを踏まえた研究開発や技術的課題の解決、製品化の促進を図るため、国の補助事業等を活用しながら、県内企業と工業技術センターとの共同研究を実施(H30:25件)した。また、企業の課題解決にスピード感を持って対応するため、平成30年度から新たに研究期間を2カ月以内に設定した「トライアル共同研究」を実施(H30:29件)した。
- ・「山形版ものづくりベンチャー創出支援プログラム」に基づく研修を実施し、ベンチャー企業の創出や新事業の立ち上げを促進した(ビジネスプラン策定支援累計5チーム)。

○県内企業の知的財産活用の拡大

- ・国の「知財総合支援窓口」の運営を担う山形県発明協会を窓口として、県内企業に対するワンストップ相談(H30:1,519件)への対応(特許、商標登録等出願に係る助言・指導、出願等の後のフォローアップ等)を実施した。
- ・県内企業向けに知財制度及び県有特許の活用等の普及啓発を図るため、パンフレットを作成した。

〔評価・課題等〕

- 工業技術センターでは、県内製造業が自社の技術的な強みを生かして製品開発することや、新たな技術開発によって新市場の開拓を目指すことを支援してきており、その件数も着実に増加してきている。引き続き、企業の付加価値増大のため、企業のニーズに応じた支援を展開していく必要がある。
- 県内企業・研究機関はそれぞれが得意とする技術や研究成果を持ち合わせているが、それらを活用し事業化するまでに至っていないことも多い。
- 県内企業による知財制度の活用(特許出願件数等)は全国的にみても低調であること、また国では地域・中小企業による更なる知財の活用促進を図る方針であることから、中小企業における知財戦略の重要性や、国の「知財総合支援窓口」等による支援の活用について、継続的な普及啓発等を行う必要がある。
- ベンチャー企業の創出のためには、意欲や事業熟度の高いチームの発掘が重要である。

【今後の推進方向等】

- 企業ニーズを踏まえた研究開発や県内企業への技術移転を進めるとともに、「ものづくり創造ラボ」において総合的な支援を行うことにより、県内企業による付加価値の高い製品づくりを促進する。
- 県内企業、大学等の研究機関、他の支援機関との連携を強化し、オープンイノベーションによる企業の事業化を、工業技術センターの連携支援室が中心となって推進していく。
- 「知財総合支援窓口」の運営など国による知財活用支援策を県内で展開し、県内企業向けの知財活用に関する普及啓発を行うとともに、ワンストップでの相談対応等による県内企業の課題解消と知財活用促進を図る。
- 「山形版ものづくりベンチャー創出支援プログラム」の実施を山形大学に委託することにより、同大学の人材育成プログラムと連携しながら、ベンチャー企業の創出を図る。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

- 企業ニーズに応じた研究開発支援
 - ・工業技術センター「ものづくり創造ラボ」におけるアイデア創出から製品開発までの企業に対する総合的な支援の展開
- 将来の価値創出を先導する研究の促進
 - ・エネルギーや環境、食品等、成長期待分野における試験研究機関が連携した新たな技術開発の推進
 - ・県内企業の生産性向上に必要な手段であるロボット導入を促進するため、協働ロボット仮想生産ラインを活用した普及啓発・人材育成等を実施
 - ・県内企業のI o T関連分野への参入を促進するため、工業技術センター内にI o T関連製品の開発をワンストップで支援できる拠点を整備（R2 開設）
- 研究開発成果の事業化促進
 - ・県内企業と試験研究機関との共同研究・トライアル共同研究の実施
 - ・「山形版ものづくりベンチャー創出支援プログラム」の実施によるベンチャー企業創出の促進
- 県内企業の知的財産活用の拡大
 - ・知財制度及び県有特許の活用等の普及啓発用のパンフレットを配付し、県内企業による知財活用を促進
 - ・国の「知財総合支援窓口」の機能を活用したワンストップ相談及び支援の実施

		商工労働部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
3	○成長期待分野をけん引する中核企業の育成	○成長期待分野に新たに参入する県内企業数 (累計) 【創】	90社 (160社)	100社 (200社)
			187社 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ3－施策1－主要事業(3) 成長期待分野をけん引する中核企業の育成		

施策の評価と今後の推進方向等

【前年度までの主な取組み状況】

- メイドイン山形のものづくり推進
 - ・山形に存在する多種多様な技術を組み合わせ高品質で高付加価値な製品の開発・販売を促進するため、県内企業によるデザインや成長分野参入促進などをテーマとした産学官金連携による「メイドイン山形」の先導的製品開発プロジェクトに対して支援した。
 - ・山形県の豊かな森林資源を活用した新たな県産木材の需要を喚起するため、林業と工業等の連携による県産木材等を使用した新製品開発に対し支援した。
- 成長期待分野への参入促進
 - ・成長期待分野への県内企業の参入促進を図るため、山形県産業技術振興機構に産学官連携コーディネータを配置し、企業ニーズと大学等の研究シーズのマッチングを行うことにより研究開発・技術開発・製品開発の支援を行った。
 - ・航空機産業や医療機器産業への参入を目指す企業に対しては、認証の取得支援や専門家によるビジネスプランの策定指導等を行い、取引機会拡大への支援を展開した。
 - ・成長分野市場での取引拡大に向け、ものづくり技術のシーズの磨き上げによる大手企業への提案力強化を図るとともに、新たな取引先の開拓、展示会出展を支援することにより成長分野への参入や販路拡大を促進した。
- ものづくり企業の技術力等の強化
 - ・ものづくり企業の経営基盤・生産基盤を改善するため、山形大学の「シニアインストラクター」を活用することにより、ものづくり企業の生産性向上を図った。

【評価・課題等】

- メイドイン山形のものづくりにより、先導的プロジェクトの創出・促進について一定の役割を果たすことができた。
- 成長期待分野への参入促進について、多くの企業(累計184社)を支援することができたが、支援策をさらに工夫し、参入を目指す企業の取組みを後押しする必要がある。
- 「シニアインストラクター」を活用した企業は目標14社に対し15社であり、活用企業の生産性の向上が図られた。引き続き同制度の活用を促し、企業の生産性向上を図っていく必要がある。

【今後の推進方向等】

- 成長期待分野への参入促進について、より多くの企業の取組みを後押しするため、引き続き、分野ごとの状況に応じた支援策を実施していく。
- 「シニアインストラクター」の改善指導活動をPRし活用を促していく。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

○成長期待分野への参入促進

- ・産学官連携のコーディネート等、新製品開発の促進
- ・航空機分野のマッチング機会の創出や、医療分野のニーズに基づく医療機器の設計・試作開発、ロボットシステムインテグレータ育成研修・ロボット導入支援アドバイザーの配置等、分野ごとの状況に応じた支援策の実施
- ・大手企業への提案力強化や展示会出展への支援等、販路開拓への支援の展開

○ものづくり企業の技術力等の強化

- ・「シニアインストラクター」の活用等、企業の生産性向上への支援の展開

		商工労働部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
4	○超スマート社会を見据えた取組みの推進	県内企業や研究機関等の連携による新たなI o T活用事例の創出件数(累計)	2件	3件 (17件)
			7件(H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ3-施策1-主要事業(4)超スマート社会を見据えた取組みの推進		

施策の評価と今後の推進方向等

【前年度までの主な取組み状況】

○オープンイノベーションの創出

- ・工業技術センター「ものづくり創造ラボ」において、アイデア創出から製品開発までの総合的な支援を行った結果、昨年度は45件の製品化に結び付いた。
- ・新製品開発に向けた企業間連携の支援や産学官連携のコーディネートを実施した。

○I o TやAI等を活用した新たな産業の創出

- ・県内企業におけるI o T等の導入・活用を促進するため、産学官金が連携した「山形県I o T推進ラボ」によるI o T活用セミナー(3回)や企業向けの勉強会(3回)の開催等を通じ普及啓発を図るとともに、I o T等活用のモデル事例(7件)を創出した。

【評価・課題等】

- 「ものづくり創造ラボ」や産学官連携のコーディネート等により、県内製造業の技術的な強みを生かした製品開発や、新たな技術開発による新たな市場の開拓を支援してきた。今後も、企業の付加価値増大のため、企業のニーズに応じた支援を継続していく必要がある。
- 人手不足等を背景として、県内中小企業におけるI o Tの活用意識は徐々に高まっている。今後は普及啓発の取組みに加えて、具体的な導入・活用に向けたベンダー企業とユーザー企業のマッチング等の支援を行っていく必要がある。

【今後の推進方向等】

- 企業ニーズを踏まえた研究開発を行い、県内企業への技術移転を進めるとともに、「ものづくり創造ラボ」における総合的な支援や企業間連携の支援、産学官連携のコーディネートなどにより、県内企業による付加価値の高い製品づくりを支援する。
- セミナー開催やI o T等活用モデル事例の周知等を通じた普及啓発の取組みのほか、新たにI o T活用コーディネーターを配置し、県内企業に対してきめ細かにI o T導入を支援することにより、生産性向上や経営力向上、労働力不足解消を図り、付加価値や収益性の高い稼ぐ企業の増加を目指す。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

○オープンイノベーションの創出

- ・「ものづくり創造ラボ」におけるアイデア創出から製品開発までの企業に対する総合的な支援の展開
- I o TやA I等を活用した新たな産業の創出
 - ・「山形県 I o T推進ラボ」による I o Tに関する普及啓発セミナーの開催
 - ・ I o T活用コーディネーター（新規）によるベンダー企業とユーザー企業とのマッチング活動の実施
 - ・ 県内企業の I o T関連分野への参入を促進するため、工業技術センター内に I o T関連製品の開発をワンストップで支援できる拠点を整備（R2 開設）
 - ・ I T企業の技術者を対象としたA I人材育成研修の開催

		商工労働部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
5	○企業誘致の推進と県内企業の設備投資の拡大	○企業立地件数【創】	23件 (24件)	25件
			22件 (H30年)	
短期APにおける位置付け		テーマ3－施策1－主要事業(5) 企業誘致の推進と県内企業の設備投資の拡大		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 効果的な企業誘致活動の推進
 - ・首都圏での「企業立地セミナー」の開催(1回)や個別の企業訪問活動(延べ1,885件)により、本県の強みや優位性をPRした。
- 県内企業と本県への進出企業との連携強化
 - ・新企業懇話会の事業や個別の企業訪問活動により、本県に進出した企業との情報交換を行い、企業ニーズの把握及びフォローアップを実施した。
- 県内企業の更なる設備投資の促進
 - ・本県産業の高度化・高付加価値化及び活性化、雇用の拡大等を図るため、立地企業に対し企業立地促進補助金により支援(24件)を行った。

〔評価・課題等〕

- 工場立地件数は近年増加傾向にあるが、リーマンショック前の水準に回復していない。
- 一方で、有効求人倍率が高く人手不足となっている現状での、今後の企業誘致については、従来の雇用の場の確保のためだけではなく、有機エレクトロニクスやバイオテクノロジー等の新しい産業の創出という観点に立った誘致活動を進めていく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 有機エレクトロニクスやバイオテクノロジー等、世界最先端の研究シーズの事業化を牽引する中核企業に重点を置いた効果的な企業誘致活動を展開する。
- 大卒等の高度人材の受け皿や、自然災害等のリスク分散のため、企業の本社機能・研究開発機能の誘致活動を展開する。
- 優れた技術を持つ本県企業との協力関係を構築しながら、県内で付加価値の高い製品を製造していくことができる企業の誘致活動を展開する。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- 効果的な企業誘致活動の推進
 - ・首都圏等での「企業立地セミナー」の開催や個別の企業訪問活動による、本県の強みや優位性のPR
 - ・成長期待分野の企業や本社機能・研究開発機能の誘致に向けた個別の企業訪問活動の実施
- 県内企業と本県への進出企業との連携強化

- ・ 個別の企業訪問活動の実施、県内企業と本県への進出企業の交流機会の創出
- 県内企業の更なる設備投資の促進
 - ・ 企業立地促進補助金による支援の展開

(部局運営プログラム個表)

		商工労働部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
6	○中小企業・小規模事業者へのオーダーメイド型支援の展開	中小企業スーパーTOTALサポート補助金を活用して売上増加に取り組む企業数 (累計)	700社	900社
			743社 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ3－施策2－主要事業(1) 中小企業・小規模事業者へのオーダーメイド型支援の展開		

施策の評価と今後の推進方向等

【前年度までの主な取組み状況】

- 産業支援機関等と連携した総合的支援機能の強化
 - ・中小企業・小規模事業者の課題に総合的に対応する中小企業総合相談窓口（中小企業トータルサポート）を県と企業振興公社に設置するとともに、地域の身近な相談窓口として各総合支庁に地域コーディネーターを配置し、きめ細かなコーディネート活動を展開できる体制を整備した。
- 中小企業の経営基盤の強化
 - ・「中小企業トータルサポート補助金」（H26～H28）及び「中小企業スーパーTOTALサポート補助金」（H29～）により研究開発から設備投資、販路開拓まで一貫した支援及び小規模事業者の持続的発展のための支援などオーダーメイド型の支援制度を整備した。
 - ・中小企業・小規模事業者の円滑な資金調達を支援するため商工業振興資金制度の充実を図った。

【評価・課題等】

- 中小企業が抱える様々な課題に対応するため設置した中小企業の総合相談窓口である「中小企業トータルサポート」においては、地域コーディネーターによる相談対応をはじめとした平成30年度の相談件数が延べ35,000件（対前年比114%）を超え、毎年度増加しており、今後とも中小企業の課題やニーズにきめ細かく対応していく必要がある。
- 「中小企業トータルサポート補助金」および使い勝手を大幅に拡充した「中小企業スーパーTOTALサポート補助金」では、平成26年度から平成30年度までの5カ年で、743件、約21億円を採択しており、補助事業を活用した企業においては、売上高・取引先が増加している。一方で、補助金の効果が十分に発揮されていない企業もあり、フォローアップ事業により補助事業採択者への支援を充実していく必要がある。

【今後の推進方向等】

- 引き続き中小企業トータルサポート体制により、中小企業の課題やニーズにきめ細かく対応していく。
- 地域コーディネーターや金融機関・商工団体などの認定支援機関による補助金の申請支援を充実することで、より良い条件で支援が受けられる国の「ものづくり補助金」・「持続化補助金」の獲得を目指すとともに、認定支援機関と連携したサポート体制を一層強化することで、補助事業採択者へのフォローアップ支援を充実していく。
- 中小企業が必要な時に必要な設備投資ができるよう、商工業振興資金制度の充実を図り、補助と融資の両輪による支援を強化していく。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

- 産業支援機関等と連携した総合的支援機能の強化

- ・ 中小企業総合相談窓口（中小企業トータルサポート）の設置継続
 - ・ 総合支庁への地域コーディネーターの配置による、きめ細かなコーディネート活動の展開
- 中小企業の経営基盤の強化
- ・ 「中小企業スーパートータルサポ補助金」による研究開発から設備投資、販路開拓まで一貫した支援及び小規模事業者の持続的発展への支援
 - ・ 商工業振興資金の充実による円滑な資金調達の支援
 - ・ 「中小企業スーパートータルサポ補助金」の効果を十分に発揮させ、さらなる売上高・取引先の増加を図るためのフォローアップを実施

(部局運営プログラム個表)

		商工労働部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
7	○取引拡大・生産性向上の促進	山形県企業振興公社による商談成立件数【創】	300件	300件
			324件 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ3－施策2－主要事業(2) 取引拡大・生産性向上の促進		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○取引拡大等の促進

- ・ 県内企業の受発注の拡大に向け、山形県企業振興公社に配置した取引推進員による各企業への訪問、受発注情報の提供、相談対応等による取引あっせんの実施、県内での広域商談会や取引商談会の開催、首都圏での3県合同商談会の開催及び展示会出展経費への支援により取引機会の拡大を図った。

○ロボット導入の促進

- ・ やまがたロボット研究会によるロボット導入セミナーや、ロボットシステムの構築を担うロボットシステムインテグレータの育成研修をコースごとに実施した。

○I o T等の利活用促進

- ・ 県内企業におけるI o T等の導入・活用を促進するため、産学官金連携による「山形県I o T推進ラボ」によるI o T活用セミナー(3回)や企業向けの勉強会(3回)の開催等を通じ普及啓発を図るとともに、I o T等活用のモデル事例(7件)を創出した。

○設備投資の促進

- ・ 国の「ものづくり補助金」、「小規模事業者持続化補助金」の採択のための支援および「中小企業スーパーTOTALサポ補助金」や商工業振興資金の充実等により、設備投資・販路開拓に対する資金的な支援の充実を図った。
- ・ 中小企業・小規模事業者が設備投資を通して労働生産性の向上を図る「先端設備等導入計画」の認定を促進するため、県内全市町村に「導入促進計画」の策定を働きかけた。

○生産性向上部会の設置

- ・ I o Tやロボット等の導入等を通じ企業の生産性向上を促進するため「オールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会 生産性向上部会」を平成31年2月に設置した。

〔評価・課題等〕

- 積極的な発注企業の開拓や商談会への招請等の活動の結果、山形県企業振興公社による商談成立件数は計画値を上回っている(30年度324件)。
- ロボットシステムインテグレータの育成に加え、スキルアップを図る必要があるほか、導入検討企業の中には最適なロボットシステムの構築に必要なノウハウの不足により、ロボットの導入が進まない企業が見られる。
- 人手不足等を背景として、県内中小企業におけるI o Tの活用意識は徐々に高まっている。今後は普及啓発の取組みに加えて、具体的な導入・活用に向けた

ベンダー企業とユーザー企業のマッチング等の支援を行っていく必要がある。

- 「中小企業トータルサポート補助金」および「中小企業スーパートータルサポ補助金」を活用した企業においては、売上高・取引先が増加している。一方で、補助金の効果が十分に発揮されていない企業もあり、フォローアップ等により補助事業採択者への支援を充実していく必要がある。

【今後の推進方向等】

- 引き続き、発注開拓や商談会開催、展示会出展などにより、県内企業の販路開拓・取引拡大を支援していく。
- ロボット導入セミナーによる啓発や、ロボットシステムインテグレータの育成・スキルアップに加え、新たに、ロボット導入を加速するため、導入検討企業に対して、ロボット導入のけん引役となるロボット導入支援アドバイザーを派遣し、最適なロボットシステムの構築に向けた支援を行う。
- セミナー開催やI o T等活用モデル事例の周知等を通じた普及啓発の取組みのほか、新たにI o T活用コーディネーターを配置し、県内企業に対してきめ細かにI o T導入を支援することにより、生産性向上や経営力向上、労働力不足解消を図り、付加価値や収益性の高い稼ぐ企業の増加を目指す。
- 国の「ものづくり補助金」、「小規模事業者持続化補助金」及び「中小企業スーパートータルサポ補助金」により、中小企業・小規模事業者の生産性向上や取引拡大等を支援していくとともに、商工業振興資金において、生産性向上のための設備投資向け資金の拡充など、中小企業のニーズに応じた制度資金の充実を図る。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

- 取引拡大等の促進
 - ・発注開拓、商談会の開催、全国規模の展示会への出展等、販路開拓の支援の展開
 - ・産業支援機関と連携した技術開発やマーケティング等への支援の展開
- ロボット導入の促進
 - ・やまがたロボット研究会によるロボット導入セミナーの開催
 - ・ロボットシステムの構築を担うロボットシステムインテグレータの育成とスキルアップ
 - ・ロボット導入支援アドバイザー（新規）による導入検討企業に対する支援
- I o T等の利活用促進
 - ・「山形県I o T推進ラボ」によるI o Tに関する普及啓発セミナーの開催
 - ・I o T活用コーディネーター（新規）によるベンダー企業とユーザー企業のマッチング活動の実施
- 設備投資・販路開拓の促進
 - ・「中小企業スーパートータルサポ補助金」や商工業振興資金の充実等、設備投資や販路開拓に対する資金的な支援の展開

(部局運営プログラム個表)

		商工労働部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
8	○新たな企業・事業者の創出	県の支援による創業件数【創】	65件 (70件)	65件 (70件)
			62件 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ3－施策2－主要事業(3) 新たな企業・事業者の創出		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○創業の促進

- ・地域における創業を推進するため、創業や創業後の経営安定に必要な知識を習得するセミナーの開催、専門家による指導・助言の実施、創業に向けた資金助成等の支援を行った。
- ・創業にチャレンジする若者を幅広く支援する「若者創業応援プロジェクト事業」を創設し、新たなアイデアや意欲を持った若者に対し、創業へ導くための支援を行った。
- ・「山形版ものづくりベンチャー創出支援プログラム」に基づく研修を実施し、ベンチャー企業の創出や新事業の立ち上げを促進した（ビジネスプラン策定支援累計5チーム）。

○円滑な事業承継や後継者による新事業展開の促進

- ・「事業引継ぎセンター」等と連携し事業承継の相談に対応するとともに、事業の引継ぎに必要な企業経営の基礎知識を習得する「後継者育成塾」、支援機関向けの「出前講座」、中小企業を対象とした事業承継の必要性・重要性に関するセミナーの開催を行った。
- ・平成30年10月に国の事業を活用し、県を中心に企業振興公社が事務局となり、県内商工支援機関及び金融機関等による「山形県事業承継ネットワーク」を構築し、事業承継診断の促進による事業承継の潜在的ニーズ等の掘り起しを行った。

〔評価・課題等〕

- 県内7商工会議所を核とした創業支援体制により、平成25年度から30年度までの6年間で251件の創業助成金を採択。一方で、経営者の高齢化等により本県の中小企業・小規模事業者数は減少傾向にあり、新たな経済の担い手となる创业者の創出を図る必要がある。
- 「若者創業応援プロジェクト事業」においてキックオフイベントや创业者育成キャンプ等を実施し、実際に創業のためのビジネスプラン作成までの支援を行った。今後は将来起業を志す若者を増やすための取組みをさらに行っていく必要がある。
- ベンチャー企業の創出のためには、意欲や事業熟度の高いチームの発掘が重要である。
- 平成27年6月の「事業引継ぎセンター」の設置以降、1,300件超（H31.3月末）の事業承継の相談に応じ、38件（H31.3月末）の事業承継が成約している。しかし、事業承継への準備が不足している経営者も依然として多く、事業承継の必要性の気づきを促していく必要がある。
- 「山形県事業承継ネットワーク」の構成団体が、企業に対する事業承継診断を実施し、実績は1,972件（H31.3月末）となっている。

〔今後の推進方向等〕

- 創業意欲のある者に対する支援に加え、創業する可能性が高い若者に重点的な支援を行い創業にチャレンジする裾野を拡大させていく。
- 中高生に対する「起業家マインド」を醸成し、将来起業を志す者の増加を図る。
- 「山形版ものづくりベンチャー創出支援プログラム」の実施を山形大学に委託することにより、同大学の人材育成プログラムと連携しながら、ベンチャー企業の創出を図る。
- 円滑な事業承継を進めるため、各支援機関と連携した事業承継支援を展開していく。
- 事業承継診断の更なる進展を図るとともに、個別企業の状況に対応した支援を推進する。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- 創業の促進
 - ・中高生に対する「起業家マインド」醸成のための研修会の開催（新規）や、創業に必要な知識や能力の習得からビジネスプラン作成までの支援を行う「若者創業者育成キャンプ」の実施など、創業にチャレンジする若者を幅広く支援する「若者創業応援プロジェクト事業」の実施
 - ・創業や創業後の経営安定に必要な知識を習得するセミナーの開催
 - ・専門家による指導・助言の実施
 - ・創業に向けた資金面での支援の展開
 - ・「山形版ものづくりベンチャー創出支援プログラム」の実施によるベンチャー企業創出や新規事業立ち上げの促進
- 円滑な事業承継や後継者による新事業展開の促進
 - ・国の「押し型事業承継支援高度化事業」を活用し、「山形県事業承継ネットワーク」を核として、セミナーやラジオCM等による広報、事業承継診断の推進による課題の掘起し、掘り起こされた課題に対する個者支援の充実と体制強化等の推進、事業の引継ぎに必要な企業経営の基礎知識を習得する「後継者育成塾」や支援機関向けの事業承継に関する「出前講座」等を実施することにより、円滑な事業承継を推進
 - ・専門家を活用して、中小企業の事業承継計画の策定等を促進
 - ・経営承継円滑化法に基づく事業承継税制の認定の実施

		商工労働部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
9	○地域づくりと連携した活力ある商業・サービス業の振興	県の支援による商業・サービス業の新事業創出件数【創】	18件	20件
短期APにおける位置付け		テーマ3－施策2－主要事業（4）地域づくりと連携した活力ある商業・サービス業の振興	11件 (H30年度)	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○中心市街地や商店街の活性化

・中心市街地・商店街の活性化のための計画づくりや計画実行への支援を行うとともに、地域住民との連携による新たなイベントや、商工会による魅力ある店舗づくりのワークショップ開催など、商店街の賑わいづくりに向けた取組みへ支援を行った。また、新たに「まちづくりカフェ」を開催し、若者が商店街をエリアに活動するきっかけづくりや商店街関係者が新しい視点でこれからの商店街を考えるきっかけとなるよう意識啓発を図った。

○地域ニーズに応じた新たな事業創出

- ・宅配や移動販売等の住民ニーズに対応したサービスの提供により機能強化に取り組む商店街等へ支援を行った。
- ・免税店の開設に必要な免税対応POSレジ等の機器導入及び看板や多言語パンフレット作成などの店舗内環境整備に対する補助をインバウンド・国際交流推進課と連携して行った。
- ・免税制度の周知・普及と、免税店従業員等が外国人旅行者に免税の手続きを適切に進めることができるようになるための研修をインバウンド・国際交流推進課と合同で開催した。
- ・Webサイト（やまがたへの旅）へ免税店の紹介ページを更新し、最新情報の発信を行った。
- ・「中小企業スーパータオルサポ補助金」の全てのメニューで、商業・サービス業を対象に加え支援を行った。

〔評価・課題等〕

- 中心市街地活性化等の計画に基づく実行支援により、円滑な事業実施が図られたほか、商店街の賑わいづくりへの支援により、工夫を凝らして意欲的に取り組む市町村や商店街の増加に繋がった。しかし、イベント等により賑わいを創出しても一時的な成果のものが多く、来街者の減少が深刻な状況にあることから、引き続き中心市街地・商店街の魅力向上・機能充実を図っていくことが必要である。
- 新しい視点でこれからの商店街を考える「まちづくりカフェ」を開催し、参加者からは好評を博したが、開催場所や事前申込の方法、周知方法等については、より参加しやすくなるよう改善していく必要がある。また、内容もより充実させていきたい。
- 県内では、高齢者単身世帯等の増加などにより、買物弱者に対する対策が求められており、地域の商店の強みである小回りの良さを活かし、宅配・移動販売等の住民ニーズに即したサービス提供への支援を行っているが、事業者にとって利益になりにくい等の課題があるため、商業者への効果的な支援について検討する必要がある。
- 県内の免税店数は平成25年4月の4店舗から平成31年4月1日現在189店舗に拡大した。外国人旅行者の利便性向上と誘客促進、県の特産品のPRや販売促進による消費拡大に結び付けていくため、継続して免税制度の普及拡大を図っていく必要がある一方、更なる拡大が見込まれるインバウンド需要を確実に取り込むには、免税機能だけでなく、外国人旅行者のニーズを捉えた一体的な受入態勢の整備を行う方が効果的である。

○「中小企業スーパーTOTALサポ補助金」の活用について、特に小規模事業者については、申請から事業完了まで丁寧な支援が必要となっている。

〔今後の推進方向等〕

- 中心市街地の活性化を図るため、引き続き、商店街等の中長期的な計画の策定・実行や、賑わいづくり・個店の魅力向上に繋がる新たな取組みを市町村と連携して支援するとともに、「まちづくりカフェ」に加え、新たに「官民連携のまちづくりセミナー」を開催し、民間が主導し行政がサポートする新しい考え方を波及させるとともに実践者を発掘・育成することによりまちの賑わいづくりを図る。
- 宅配や移動販売等の住民ニーズに対応したサービス提供に取り組む商店街等を支援し、地域における商業機能の維持・強化を図っていくとともに、地域の買物環境を把握し、地域商業の機能強化につながる住民ニーズに即したサービスについて市町村や商業者と検討する。
- 外国人旅行者の一体的な受入態勢の整備を行うインバウンド・国際交流推進課との連携強化や、免税店等の情報発信の充実を図る。
- 「中小企業スーパーTOTALサポ補助金」による商業・サービス業に対する支援を継続

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- 中心市街地や商店街の活性化
 - ・中心市街地・商店街の活性化のための計画づくりや計画実行への支援の展開
 - ・新たなイベントや支援機関が主催する個店の魅力向上を図るワークショップの開催など、商店街の賑わいづくりに向けた取組みへの支援の展開
 - ・「まちづくりカフェ」に加え、「官民連携のまちづくりセミナー」を開催し、民間が主導し行政がサポートする新しい考え方の波及を図るとともに担い手の発掘など人材育成の促進
- 地域ニーズに応じた新たな事業創出
 - ・宅配や移動販売等の住民ニーズに対応したサービスの提供により機能強化に取り組む商店街等への支援の実施
 - ・Webサイト活用による免税店情報の発信及び免税店への外国人旅行者等情報の提供
 - ・「中小企業スーパーTOTALサポ補助金」による商業・サービス業に対する支援の展開

		商工労働部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
10	○魅力ある県産品の創出	伝統技術を活用した新製品事業化件数 (累計)	6件	10件
			7件 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ3－施策3－主要事業(1) 魅力ある県産品の創出		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 伝統技術の活用促進や技術の継承を図るため、伝統的工芸品の産地組合及び地場産業等の組合・グループが実施する販路開拓や商品開発等の取組み並びに三越銀座店における工芸品等の企画展への支援に加え、平成29年度より、個々の事業者に対して、新商品開発や販路開拓に向けた外部プロデューサーを活用した指導助言を実施した。
- デザインの活用促進
山形エクセレントデザイン2017において選定された受賞製品等を県内外へ広くPRするための展示会を開催するとともに、受賞製品等のブラッシュアップ(H30:12件)を行うことにより、全国規模の商談会展出につなげた。また、県内外デザイナーと県内ものづくり企業のマッチングの場の設定や、東北芸術工科大学と県内企業の協働による商品開発を支援(H30:5件)した。

〔評価・課題等〕

- 組合等が行う販路開拓事業への支援により、展示会等への出展が促進され、販路開拓に繋がった。
- 外部プロデューサーによる支援のもと、意欲のある事業者が新商品の開発や既存商品の改良等に取り組んできた。これまでチャレンジしてこなかった分野やデザインを取り入れた商品開発に取り組み、複数の事業者が新商品を完成させ、新たな販路開拓に向けた挑戦を行うなど、事業者の意欲の向上に繋がった。
- 一方、組合・グループを形成していない小規模の業種や、専任の事務局員がない等の組合体制が弱い業種においては、新たな取組みの実施に至らず、組合活動の活性化や販路開拓が進んでいない。
- ものづくり分野における付加価値向上を図るため、デザイン活用を更に推進する必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 引き続き、組合等への支援の他、個々の事業者に対して、販路開拓に繋がるようきめ細かな支援を行う。
- 2年毎に開催している県内企業等の優れたデザイン製品を選定・顕彰するエクセレントデザイン事業を中心に、販路開拓や製品開発の支援など各事業の相乗効果が高まるように取組みを推進し、引き続きものづくり分野における付加価値向上を図っていく。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- 伝統技術の活用促進
 - ・伝統的工芸品の産地組合、地場産業等の組合・グループが実施する販路開拓や商品開発等の取組みに対する支援の展開
 - ・伝統工芸品等の更なる販路開拓に向け、大学や専門家と連携して、商品開発や販売戦略の改善に向けた提案を実施
 - ・新商品開発や販路開拓に向けた外部プロデューサーを活用した指導助言の実施
 - ・都内百貨店における工芸品等の企画展の開催

○デザインの活用促進

- ・山形エクセレントデザインの選定・顕彰
- ・山形エクセレントデザイン受賞製品等のブラッシュアップ等による販路開拓の支援
- ・工業デザイナーと県内ものづくり企業のマッチング支援の展開
- ・東北芸術工科大学との協働による雪をテーマとした新製品・新技術の開発に向けた企画提案

(部局運営プログラム個表)

		商工労働部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
11	○世界に通用するブランドの創出	アンテナショップの来店者数	76万人	80万人
			64万人 (H30年度)	
		県産品愛用運動の登録企業・協力店数 (累計)	1,050店	1,150店
			938店 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ3－施策3－主要事業(2)世界に通用するブランドの創出		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○県産品の戦略的プロモーションの展開

- ・アンテナショップにおける県産品の販売、山形の旬の味覚の提供、観光案内等での山形の情報発信を行った。
- ・山形ファンクラブの会員へのメールマガジン・DMを発行し、奥田政行シェフを招いた料理教室及び山形ファンクラブ会員の集いを開催した。また、新規入会キャンペーンを実施した。
- ・関西圏における情報発信拠点の検討のため、大阪において期間限定アンテナショップを出店し、マーケットリサーチを行った。また、この機会を活用し、県産品のPRを行った。
- ・各種イベントや小売店等でのPR、県産品愛用運動公式ホームページやSNSにて運動及び県産品に関する情報発信を行うとともに、県産品展示販売会「山形のいいもの展」の開催等を通じ、県産品を「知る」「買う」機会を提供し、運動の普及啓発を図った。
- ・「乾杯は県産酒で！」ポスター、チラシを刷新しPRに努めるとともに、10月1日の日本酒の日や忘・新年会時期にイベントを開催し、県産酒の普及振興を図った。
- ・山形応援寄附金（ふるさと納税）については、農畜産物のほか山形の自然や風土を体感できる体験型返礼品などの返礼品の紹介及び寄附の募集を通じ、県産品及び山形県の魅力の発信・PRを行った。
- ・IWC（インターナショナル・ワイン・チャレンジ）2018「SAKE部門」審査会を本県で開催し、15の国と地域から来県した酒類業界に影響力の強い審査員等に対し、歓迎レセプションやエクスカージョンなど様々な機会を捉えて、日本酒を中心に、県産品の魅力を発信した。
- ・IWC「SAKE部門」審査会の開催を記念して、県内5市で日本酒チャリティー試飲会を開催し、県内外の多くの方に、県産酒をはじめ、地域の特産物などをPRした。
- ・ロンドンで開催されたIWC2018アワード・ディナー（授賞式）に知事が出席するとともに、日本国大使館や日本食レストランなどで山形県プロモーションを実施し、世界に向けて日本酒を中心とする県産品の情報発信を行った。
- ・山形県総合ブランド戦略推進会議委員の意見も踏まえ、「話題性の広がり」と認知拡大・「購入促進」を目指し、各部局・各総合支庁等のイベントとも連携しながら首都圏及び県内消費者向けに県産品ブランドPR事業を広く展開した。
 - 首都圏：動画・雑誌・イベントを連動させ、首都圏消費者へ山形県産品を取り入れた「上質な生活」を提案
 - 県内：生産者と連携し、動画出演企業を中心に「上質ないいもの」である県産品に触れ、購入できる機会を創出

〔評価・課題等〕

- 開店以来、アンテナショップへの来客数は安定的に60万人を超えるなど、県産品の情報受発信拠点としての機能を果たしているが、県産品の更なる魅力発信及びブランド力向上を図り、浸透度の高い効果的な情報発信を推進する必要がある。平成21年度の開店から9年が経過し、施設や設備の老朽化による営業への支障が出てきているため、施設の修繕や設備の更新が順次必要である。
- イベント等の機会を捉えたPRや公式フェイスブックの開設などにより、県産品愛用運動の浸透及び情報発信が強化され、登録企業・協力店数は着実に増加しているが、若年層に対する更なる運動の周知が必要である。
- 山形応援寄附金（ふるさと納税）については、平成26年度から5年連続で寄附受入額が1億円を超えており、平成30年度は3億円を超える過去最高の寄附受入額となるなど、多くの寄附を受け入れるとともに返礼品として県産品等のPRを行うことができた。引き続き、返礼品の充実や周知・広報を行うことにより、より多くの方からの寄附を受入れるとともに県産品や山形の魅力の発信につなげていく必要がある。
- IWC「SAKE部門」審査会の本県での開催とその関連事業の実施により、国内外に向けて、県産酒を中心とする県産品の情報発信を行い、本県のブランド力向上を図ったが、さらなる向上に向け、継続して取り組んでいくとともに、県産酒をはじめ県産品の取引拡大に繋げていく必要がある。
- 生産者等のこれまでの取組みにより高められた個々の県産品に対する評価を「山形県産品＝上質ないいもの」という地域イメージの向上につなげ、それが更に県産品の評価を高め購買につなげていくという好循環を生み出していく必要がある。
- ブランドマークの浸透度を高めながら、ブランドの定着に向け、各部局等への情報提供を積極的に行う必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- アンテナショップについては、これまでの取組みに加え、山形らしい季節感や懐かしさとともに、目新しさや賑やかさが感じられる店舗づくり、山形の観光イベントの積極的なPR等、運営面での工夫を凝らしながら、首都圏における情報受発信拠点としての機能を拡充していく。また、運営に支障が出ないよう配慮しながら、必要な施設の修繕や設備の更新を実施する。
- 県産品愛用運動のこれまでの取組みを継続するとともに、集客力のある場所での県産品の展示PRを行い、県民への普及及び登録企業・協力店の拡大につなげていく。また、県民が県産品や地域資源の魅力を認識し、自らが情報発信者として県産品の魅力を伝える機運を醸成していく。
- 山形応援寄附金（ふるさと納税）については、効果的な周知・広報を行うことにより、山形の魅力の発信に取り組むとともに、果物などの四季を通じた返礼品など「山形ならではの」「県ならではの」返礼品の更なる充実を図り、寄附の受入れにつなげていく。
- IWC「SAKE部門」審査会の本県開催を1つの財産として、日本酒の地理的表示（GI）「山形」などと併せて、県産酒を中心に、さらなる本県のブランド力向上を図り、引き続き関係機関と連携し国内外における販路拡大に取り組んでいく。
- ブランド力を向上させるため、県産品の魅力や地域イメージについて継続した情報発信に加え、生産者等と一体となった取組みを展開していくことで、県産品の売上げ増加につなげていく。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- 県産品の戦略的プロモーションの展開
 - ・首都圏における県産品等の情報発信の推進、関西圏におけるアンテナショップの出店検討のための調査及び庁内連携会議の実施
 - ・市町村等関係団体と連携した、各種媒体を活用した県産品愛用運動の普及啓発や県産品を知る（見る・触れる）機会の拡大
 - ・各種媒体を活用したふるさと納税返礼品の効果的な周知・広報の実施、返礼品の充実や寄附者との継続的なつながりを持つ取組みの強化
 - ・県産酒を中心に、食や伝統工芸といった県産品や観光などを総合的にPRする、展示商談会を兼ねた『「日本一美酒県 山形」フェア（仮称）』の開催など、日本酒を核とした県産品全体の販路開拓や知名度の向上などに取り組む『「日本一美酒県 山形」推進プロジェクト』の実施
 - ・県産品ブランドの定着と購入の更なる促進を図るため、「上質ないいもの山形」のブランドコンセプトに基づく首都圏消費者及び来県者、県民に向けたプロモーションの継続、特に生産者等を巻き込んだ取組みとしていくために、生産者に対してブランドプロモーションに参画するメリットの提示、実際に消費者とやり取りができる展示・販売の場の設定等を実施していくことによる生産者・県民・行政が一体となった取組みの推進

（部局運営プログラム個表）

		商工労働部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
12	県内企業の海外取引の拡大	県産品の輸出定番化の品目数	140件	150件
			112件 (H30年度実績)	
短期APにおける位置付け		テーマ3－施策4－主要事業 (1) 県内企業の海外取引の拡大		

施策の評価と今後の推進方向等	
<p>〔前年度までの主な取組み状況〕</p> <p>○海外取引支援機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外取引の支援機関を核としたコーディネートやワンストップ相談機能を充実し、海外取引支援体制を強化するため、平成24年7月に一般社団法人山形県国際経済振興機構を設立した。 海外現地情報の収集、県内企業への情報提供の充実を図るため、県ハルビン事務所の設置 (H23～)、シンガポールへの駐在員 (H25～H30)、ジェトロ香港事務所への職員派遣 (H30～)、ASEAN貿易コーディネーター (H27～)、上海への日中経済交流アドバイザー (H27～)、韓国への経済貿易コーディネーター及び戦略的情報発信員 (H27～) を配置した。 県産品の輸出関係者が一堂に会し、情報共有・連携することで県産品の更なる輸出拡大を図るため、「県産品輸出オール山形コラボプロジェクト会議」を新たに設置した。(H30.2) <p>○県産品の輸出拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外市場を意識した付加価値の高い商品づくりの支援を目的に、シンガポールデザイナー招聘事業 (H28) を実施し製品を作成 (H30)。 新たな輸出パートナーの発掘・確保等、県産品の継続した輸出の促進を図るため、輸出パートナー招聘事業 (ドイツ、イタリア、タイ、マレーシア) 等を実施した。 現地企業との商談会 (台湾・ハルビン・北京での商談会、香港美食商談会、トップセールス等) を開催し、取引機会創出への支援を実施した。 「ハラルセミナー」を開催し、相手国等の取引慣行習得の支援を実施した。 県内中小企業等の意欲ある若手経営者 (概ね50歳未満の企業代表又は役員等) の県産品の輸出について、準備段階から商談に至るまでパッケージとしての支援を実施し、県産品の輸出拡大を図るとともに、成功事例を生み出すことにより、輸出に取り組む事業者の底上げを図った (H30)。 台湾にオープンした「山形」の名を冠したホテル「山形閣」に設置された本県PRコーナーにおいて、幅広く県産品の展示や観光情報を発信 (H30) <p>〔評価・課題等〕</p> <p>○海外取引支援機能については、(一社)山形県国際経済振興機構の県産品輸出コーディネーター、現地活動拠点及び現地コーディネーター等の設置による支援体制の整備を進めてきた。今後は、これまでの活動で蓄積されたノウハウや人的ネットワークを活かし、より効果的な支援を展開していく必要がある。</p> <p>○県産品の輸出拡大については、台湾、香港など従来からの重点市場や中国に加え、平成25年度から本格的な取組みを行っているASEAN諸国など、アジア地域における取組みにより、県内企業の海外取引の進展、県産品輸出継続などの成果が見られ、海外取引を行う県内企業数が着実に増加している。今後も、これまでの取組成果や各国のマーケットの状況等を踏まえながら事業を展開していくとともに、新たに欧米での取引拡大を図っていくことが重要である。</p>	

【今後の推進方向等】

「山形県国際戦略」に基づき、次の方向で取り組む。

- 国際経済振興機構、ジェットロ山形貿易情報センター、業界団体、金融機関等との連携協力によるワンストップサービス相談体制の充実・強化を図るとともに、現地活動拠点や現地コーディネーター等の活用などによる現地支援機能の強化を図る。
- 海外展開に取り組む企業に対しては、引き続き、海外取引のための専門的助言や人材確保などの支援を行うとともに、特に国際戦略において重点地域と位置付けた台湾、香港、中国、ASEANを柱に、北米や欧州をも新たな市場として可能性を見据えつつ、これまでの取組成果や各国のマーケットの状況等を踏まえた戦略的な輸出促進事業を展開することにより、県産品の販路拡大を積極的に進める。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

- 海外取引支援機能の充実
 - ・県国際経済振興機構等、海外取引の支援機関を核としたコーディネートやワンストップ相談機能の充実
 - ・ジェットロ香港事務所に派遣した駐在員を活用し、現地情報の収集、提供の充実を図るとともに、販路拡大に向けた支援を実施
 - ・輸出対象国別に輸出品目、販売ルート、プロモーション等PRについて、より戦略的な手法の検討
 - ・県産品の更なる輸出拡大を図る、「県産品輸出オール山形コラボプロジェクト会議」の開催
- 県産品の輸出拡大
 - ・現地パートナーとの商談会開催等、取引機会創出への支援
 - ・新たな輸出パートナーの発掘・確保等、県産品の継続した輸出の促進
 - ・現地バイヤーの招聘時に、県内企業との商談の機会を設定し、新たな輸出商品を発掘。
 - ・意欲のある若手経営者の海外プロモーションや越境ECへの出展サポートへの支援

		商工労働部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
13	国際物流の拡充	酒田港国際定期コンテナ航路貨物量	31,100TEU	35,000TEU
			25,321TEU (H30年速報値)	
短期APにおける位置付け		テーマ3－施策4－(2) 主要事業 国際物流の拡充		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○酒田港の活用促進

- ・官民一体となったポートセールスの展開や首都圏（H29）及び県内内陸企業向け（H30）のポートセミナーの開催等、効果的な情報発信を実施するとともに、新規・継続利用荷主への助成を行い、国際定期コンテナ航路の利用拡大に向けた取組みを推進するとともに、国際コンテナ航路の増便に向けた働きかけを行った。

〔評価・課題等〕

- 酒田港については、これまでの官民一体となった戦略的なポートセールス活動や港湾機能強化の取組みの結果、貨物量は増加傾向にあり、平成30年は大口荷主の貨物の減少や中国のリサイクル貨物の輸入規制による影響等により減少したものの、国際定期コンテナ貨物の取扱量は、過去最高だった平成29年に次ぐ水準だった。一方、平成29年7月にこれまでの4便から3便に減便されており、今後、更なる利用拡大とともに、コンテナ貨物拡大に向けた航路拡充、港湾機能強化等への取組みが求められている。
- 安定した貨物量を確保するためには、継続荷主の貨物量を維持するとともに、大口荷主に依存しない貨物量の確保が必要である。

〔今後の推進方向等〕

- 酒田港については、コンテナヤードの拡張（H28.11）、荷さばき機能強化のための管理棟やトラックゲートの整備（H30.3）など、更なる利便性の向上が図られている点や、他港と比してコスト優位性が生じる県内及び県外企業をターゲットとした積極的なポートセールスを展開し、新たな貨物の掘り起こしを図るとともに、既存航路の拡充、新たな航路開設の可能性の検討、港湾機能の強化等に努め、なお一層の貨物量の増加向上を図る。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

○酒田港の活用促進

- ・官民一体となった戦略的なポートセールスの展開や新規・継続利用荷主へのより充実を図った助成制度により、国際定期コンテナ航路の利用拡大に向けた取組みの推進、航路の充実に向けた働きかけを実施

(部局運営プログラム個表)

		商工労働部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
14	○企業の持続・成長に必要な人材の確保	就職支援サイトのアクセス件数【創】	90,000件 (220,000件)	100,000件 (220,000件)
			215,582件 (H30年度)	
		Uターン情報センターの利用者数【創】	2,800人	3,000人
			1,865人 (H30年度)	
		就職活動交通費を助成し企業に就職した人数【創】	32人	40人
			15人 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ3－施策5－主要事業(1)企業の持続・成長に必要な人材の確保		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○若者の県内定着・回帰の促進

- ・産学官金労言各界が連携して人材確保や生産性向上に取り組むため、平成28年12月に設立した「オールやまがた若者定着推進会議」をベースとして、平成30年9月に「オールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会」立ち上げるとともに、同協議会の下に「若者定着・人材確保部会」「生産性向上部会」及び県内4地域ごとの「地域部会」を設置し、関係機関一体による推進体制の整備を進めてきた。各部会においては、インターンシップの推進をはじめとする県や各地域・業界における取組み等について情報・意見交換を行い、関係機関の連携による取組みを推進した。
- ・首都圏の大学との学生U I ターン就職促進協定締結や山形県就職情報サイトを活用した県内企業情報の提供や、Uターン情報センター等における相談対応と職業紹介、U I ターン就職ガイダンスによる企業とのマッチングの実施に加え、経済的支援として採用面接等への交通費助成や奨学金返還支援（平成30年度末までに助成候補者731名を認定済み）を行い、Uターン就職を促した。

○多様な人材の活用促進

- ・企業の成長戦略の実現とそれを支えるプロフェッショナル人材の地方への還流を促進するため、企業振興公社に「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、高度な専門人材の確保の支援を図った。
- ・県内企業の海外展開の担い手の確保を支援するため、留学生の就職に向けた企業見学会、企業合同説明会を実施した。

〔評価・課題等〕

- 今後とも、「オールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会」のもとで各関係機関間の情報交換・調整を図りながら、効果的に取組みを展開する必要がある。
- 平成27年12月に「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置して以後、平成31年3月末までに127件の人材マッチングの成約に至った。今後引き続き、マッチングの候補となる企業の情報収集に注力する必要がある。

- 就職情報サイトや民間人材会社など、就職情報を入手する手段の充実・多様化により、Uターン情報センターの利用者数が伸びなかったことが考えられるため、更なる周知を図る必要がある。
- 平成19年度から企業合同説明会等の留学生を対象とした事業を実施し、平成30年度卒業分までに45人の留学生が県内の製造業や金融機関等に就職し、出身国との架け橋として活躍するなど成果が挙げられている。海外展開を図る企業においては、必要な専門知識を備えるとともに、日本と現地双方の言語、文化に精通する人材が求められており、今後も、県内企業と留学生との接点形成の機会を設定していく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 産業、企業情報など県内就職に係る発信情報の充実や就職活動等への経済的支援の拡充、学生U I ターン就職促進に関する協定締結大学の拡大を図る。
- ハローワークとの連携による就業・生活相談から職業紹介までの総合的な支援等により、若者の県内就職を促進する。
- 人材掘り起こしにつながる情報が「プロフェッショナル人材戦略拠点」に集まる仕組みづくりを推進する。
- 首都圏大学との就職促進協定の締結や転職フェアへの出展を通して、U I ターン希望者の掘り起こしを進めていく。
- 即戦力となる多様な人材の就業を進めていく。
- 県内企業の海外取引等の拡大のための産業人材の育成・確保については、大学等との連携を強化し、企業見学会や合同企業説明会の開催など、留学生の県内企業への就職に向けた取組みを進める。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- 若者の県内定着・回帰の促進
 - ・「オールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会」及び同協議会の各部会における情報交換・調整
 - ・大学や企業と連携したインターンシップの促進
 - ・就職情報サイトによる県内産業の魅力・就職に関する情報発信
 - ・採用面接等への交通費の助成
 - ・新卒就業者等の早期離職防止を目的とした交流会等の実施
 - ・Uターン情報センター等による相談対応・職業紹介
 - ・奨学金返還支援制度の対象となる学生の認定（年間最大300名）
 - ・県内企業の認知度向上のための戦略産業紹介パンフレットの作成
- 多様な人材の活用促進・確保支援
 - ・「プロフェッショナル人材戦略拠点」等を活用した高度な専門人材の確保支援の展開
 - ・女性・高齢者・障がい者の就業可能な人材の掘り起こしと受入れ企業のマッチング等による新規就業支援の実施
 - ・企業向け外国人雇用相談窓口の設置
 - ・県内企業と留学生の接点づくりによる海外展開の担い手確保への支援として、留学生を対象とした県内企業見学会及び県内企業合同説明会を開催

(部局運営プログラム個表)

		商工労働部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
15	○若者の生活基盤の確保に向けた取組みの強化	就職支援サイトのアクセス件数【創】	90,000件 (220,000件)	100,000件 (220,000件)
			215,582件 (H30年度)	
		Uターン情報センターの利用者数【創】	2,800人	3,000人
			1,865人 (H30年度)	
		就職活動交通費を助成し企業に就職した人数【創】	32人	40人
			15人 (H30年度)	
		奨励金等による非正規労働者の正社員転換数(累計)	1,500人 (1,630人)	2,100人 (2,460人)
			1,600人 (H30年度)	
		技術継承のための支援人数(累計)【創】	2人	3人
			0人 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策3－主要事業(2)若者の生活基盤の確保に向けた取組みの強化		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○若者の県内定着・回帰の促進

- ・産学官金労言各界が連携して人材確保や生産性向上に取り組むため、平成28年12月に設立した「オールやまがた若者定着推進会議」をベースとして、平成30年9月に「オールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会」立ち上げるとともに、同協議会の下に「若者定着・人材確保部会」「生産性向上部会」及び県内4地域ごとの「地域部会」を設置し、関係機関一体による推進体制の整備を進めてきた。各部会においては、インターンシップの推進をはじめとする県や各地域・業界における取組み等について情報・意見交換を行い、関係機関の連携による取組みを推進した。
- ・首都圏の大学との学生U I ターン就職促進協定締結や山形県就職情報サイトを活用した県内企業情報の提供や、Uターン情報センター等における相談対応と職業紹介、U I ターン就職ガイダンスによる企業とのマッチングの実施に加え、経済的支援として採用面接等への交通費助成や奨学金返還支援(平成30年度末までに助成候補者731名を認定済み)を行い、Uターン就職を促した。
- ・伝統的工芸品の産地組合等への支援のほか、地場産業等に従事している若者やものづくりに興味がある若者に対して、地場産業や伝統的工芸品産業の魅力を伝えるセミナーを開催した。

〔評価・課題等〕

- 今後とも、「オールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会」のもとで各関係機関間の情報交換・調整を図りながら、効果的に取組みを展開する必要がある。
- 伝統的工芸品の産地組合等が実施する後継者育成の取組みに対する支援により、新たな担い手の確保・育成に繋がっている例もあるが、組合・グループを形成していない小規模業種や、専任の職員がいない等の組合体制が弱い業種においては、後継者の育成が困難となっており、担い手確保の取組みが進んでいない。
- 就職情報サイトや民間人材会社など、就職情報を入手する手段の充実・多様化により、Uターン情報センターの利用者数が伸びなかったことが考えられるため、更なる周知を図る必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 産業、企業情報など県内就職に係る発信情報の充実や就職活動等への経済的支援の拡充、学生U I ターン就職促進に関する協定締結大学の拡大などにより、若者の県内回帰の一層の促進を図る。
- ハローワークとの連携による就業・生活相談から職業紹介までの総合的な支援等により、若者の県内就職を促進する。
- 伝統的工芸品の産地組合等への支援のほか、ものづくりに興味のある若者に対して広く、地場産業や伝統的工芸品産業の魅力を伝える機会を設け、新たな担い手となる者の発掘につなげる。
- 首都圏大学との就職促進協定の締結や転職フェアへの出展を通して、U I ターン希望者の掘り起こしを進めていく。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- 県内就職・定着の支援
 - ・「オールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会」及び同協議会の各部会における情報交換・調整
 - ・就職情報サイトによる県内産業の魅力・就職に関する情報発信
 - ・大学や企業と連携したインターンシップの促進
 - ・採用面接等への交通費の助成
 - ・県内企業の認知度向上のための戦略産業紹介パンフレットの作成
 - ・伝統的工芸品の産地組合、地場産業等の組合・グループが実施する後継者育成の取組みに対する支援の展開
 - ・Uターン情報センター等による相談対応・職業紹介
 - ・新卒就業者等の早期離職防止を目的とした交流会等の実施
 - ・奨学金返還支援事業の支援対象となる学生の認定（年間最大300名）
 - ・地場産業に関するセミナーの開催

(部局運営プログラム個表)

		商工労働部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
16	○本県産業の付加価値を高める人材の育成	県による人材育成事業の受講者数【創】	3,800人	4,000人
			3,792人 (H30年度)	
		土木エンジニアリング科修了生の県内就職率【創】	90%	90%
			100% (H31年3月卒業生)	
短期APにおける位置付け		テーマ3－施策5－主要事業(2) 本県産業の付加価値を高める人材の育成		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○ものづくり産業を担う人材の育成

- ・ 県立職業能力開発施設において、地域の産業界のニーズに応じた人材の育成のため学卒者を対象とした職業訓練を実施するとともに、産業イノベーションを支える人材の育成のため、企業在職者向け公開講座や向上訓練を行った。また、製造業技術者研修、ものづくりマネジメント研修等を実施するとともに、成長分野への参入等を目指す企業の人材育成の取組みへの助成を行った。
- ・ 「やまがた県民総活躍」実現のため、離転職者や子育て中・後の女性、障がい者、非正規雇用者等を対象とした職業訓練を実施した。
- ・ 技能の振興・継承と若手技能者の育成強化のため、認定職業訓練施設に対する助成や、山形県職業能力開発協会との連携による技能五輪への出場を目指す技能者等への支援を行った。
- ・ 伝統的工芸品の産地組合等への支援のほか、地場産業等に従事している若者やものづくりに興味がある若者に対して、地場産業や伝統的工芸品産業の魅力を伝えるセミナーを開催した。

○労働需要等に対応した多様な人材の育成

- ・ 介護及び保育分野の人材不足に対応するため、介護福祉士及び保育士の資格取得につながる職業訓練を実施した。
- ・ 県内建設業における担い手の減少等に対応するため、県産業技術短期大学校に土木エンジニアリング科を開設し、実験実習棟の整備及び生徒の募集を行った。

〔評価・課題等〕

- 離転職者職業訓練については、雇用情勢の改善によって訓練受講者数は減少傾向にあり、また、訓練を受託できる民間教育訓練機関の数も減少している。
- 産業技術短期大学校や山形職業能力開発専門校で実施している在職者訓練については、受講人数が講座によりばらつきがある。
- 土木エンジニアリング科については、平成30年度、令和元年度ともに募集定員を上回る21名の訓練生が入学した(定員各20名)。
- 伝統的工芸品の産地組合等が実施する後継者育成の取組みに対する支援により、新たな担い手の確保・育成に繋がっている例もあるが、組合・グループを形成していない小規模業種や、専任の職員がいない等の組合体制が弱い業種においては、後継者の育成が困難となっており、担い手確保の取組みが進んでいない。

〔今後の推進方向等〕

- 離転職者職業訓練や在職者訓練については、引き続き、産業界や求職者のニーズに基づいた内容の訓練が実施できるように、山形労働局主催の山形県地域訓練協議会等を通じてニーズ把握に努める。
- 産業技術短期大学校及び山形職業能力開発専門学校における在職者訓練については、きめ細かな情報発信を行うことにより事業の周知に努める。
- 技能五輪で得られた成果を踏まえ、業界団体などとの一層の連携を図り、引き続き若手技能者の育成に取り組む。
- 土木エンジニアリング科については令和2年以降も定員を充足できるように高校などに対する募集活動に引き続き取り組む。
- 伝統的工芸品の産地組合等への支援のほか、ものづくりに興味のある若者に対して広く、地場産業や伝統的工芸品産業の魅力を伝える機会を設け、新たな担い手となる者の発掘につなげる。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- ものづくり産業を担う人材の育成
 - ・ 県立職業能力開発施設における学卒者を主な対象とした職業訓練の実施
 - ・ 離転職者職業訓練の実施
 - ・ 産業技術短期大学校における公開講座及び山形職業能力開発専門学校における向上訓練の実施
 - ・ 製造業技術者研修、成長分野参入人材育成研修、ものづくりマネジメント研修の実施
 - ・ 成長分野への参入等を目指す企業の人材育成の取組みへの助成
 - ・ 認定職業訓練施設助成事業の実施
 - ・ 山形県職業能力開発協会との連携による、技能五輪への出場を目指す技能者等への支援の展開
 - ・ 伝統的工芸品の産地組合、地場産業等の組合・グループが実施する後継者育成の取組みに対する支援の展開
 - ・ 地場産業に関するセミナーの開催
- 労働需要等に対応した多様な人材の育成
 - ・ 人手不足となっている介護福祉士及び保育士の資格取得につながる人材育成の実施（離転職者職業訓練事業 長期高度人材育成コース）
 - ・ 建設業界の人手不足に対応する土木エンジニアリング科での人材育成の実施

		商工労働部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
17	○働き方改革の推進	奨励金等による非正規労働者の正社員転換数 (累計)	1,500人 (1,630人)	2,100人 (2,460人)
			1,600人 (H30年度)	
		奨励金による非正規労働者の賃金増額改定等適用者数 (累計)	6,700人	10,000人
			805人 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ3－施策5－主要事業(3)働き方改革の推進		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 「山形県正社員化・所得向上促進事業奨励金」による若者の正社員化と非正規雇用労働者の所得向上の一体的な支援を実施した。
- 奨励金の普及啓発を推進するため、新たに当課に「奨励金制度普及推進員」を配置し企業訪問を実施した。
- 県ホームページ、「県民のあゆみ」や「県庁だより」により、制度等の周知を図るとともに、中小企業等に「働き方改革推進アドバイザー」を派遣（H30から）して、働き方改革に関する各種支援施策の周知、相談・助言を実施した。

〔評価・課題等〕

- 正社員化促進事業奨励金は、概ね順調に活用が進んでいる。
- 所得向上促進事業奨励金は、奨励金制度普及推進員を配置し、企業への周知啓発により、前年度の約3倍以上の活用が図られたものの、支給の前提となるキャリアアップ助成金の「賃金規定等改定コース」の知名度が低いことに加えて、キャリアアップ助成金の申請にあたっては賃金規定等の整備が必要であり、整備に係る人員やノウハウが十分ではない中小・小規模事業者に対するきめ細かい支援が必要となっている。

〔今後の推進方向等〕

- 専門の人員や組織を持たない小規模事業者に対する個別具体的な情報提供やきめ細かい支援により、奨励金の活用を促進し、労働者の所得向上を図る。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- 普及啓発の推進
 - ・奨励金の活用促進を通じた正規・非正規雇用労働者の所得向上を図るため、新たに「所得向上促進アドバイザー」を創設し、専門家（社会保険労務士）派遣による賃金規程整備等、労働者の処遇改善の指導・アドバイスを実施

- ・ 嘱託職員（奨励金制度普及推進員）を配置し、特に小規模事業所に対し奨励金制度の普及啓発に当たるとともに、受給までの諸手続き等に関する相談・指導などの対応により、各奨励金の活用を促進
- ・ 「働き方改革推進アドバイザー」派遣による働き方改革に関する各種支援施策の周知、相談・助言の実施
- ・ 事業主等に対する働き方改革の普及啓発セミナーを開催

○正社員化の促進

- ・ 正社員化促進事業奨励金による非正規雇用労働者の正社員への転換の促進
- ・ 対象を45歳未満から50歳未満に引上げ

○所得向上の促進

- ・ 所得向上促進事業奨励金による非正規雇用労働者の所得向上の促進
- ・ 新たに「所得向上促進アドバイザー」を創設し、専門家（社会保険労務士）派遣による賃金規程整備等、労働者の処遇改善の指導・アドバイスを実施【再掲】

		商工労働部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
18	○障がい者の活躍の促進	—	—	—
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策4－主要事業（2）障がい者の活躍の促進 テーマ2－施策3－主要事業（2）障がい児（者）のライフステージに応じた総合的な支援体制の整備		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○能力・才能を發揮できる場の拡大

障がい者の職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々に理解と認識を深めてもらい、その雇用の促進を図ることを目的として、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構山形支部との共催によりアビリンピック県大会を開催した。また、障がい者を雇用して選手として出場させる事業所への助成を行った。

○障がいの特性や意欲に応じた就労機会の拡大

障がい者の雇用促進セミナーの開催や障がい者雇用優良事業主の認定により、事業主に対して障がい者雇用の普及啓発を行うとともに、障がい者就業支援員を配置して職業訓練受入企業の開拓を行った。

〔評価・課題等〕

○アビリンピック全国大会へ選手が10名出場し、銀賞1名を含む3名入賞となったが、引き続き出場者の確保及び選手の育成強化を図る必要がある。

○平成30年度の民間企業（45.5人以上規模）における障がい者の実雇用率は、2.06%と目標の2.2%に至らず、また、まだ約5割の企業が法定雇用率を達成していないため、雇用率の上昇を図る必要がある。

〔今後の推進方向等〕

○技能五輪・アビリンピック技能強化等推進基金を活用し、アビリンピック全国大会に出場する選手の育成強化を図る。

○山形労働局等の関係機関と連携し、障がい者雇用の普及啓発を図る。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

○能力・才能を發揮できる場の拡大

- ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構山形支部との共催によるアビリンピック県大会の開催
- ・障がい者を雇用して選手として出場させる事業所への助成の実施

○障がいの特性や意欲に応じた就労機会の拡大

- ・障がいの新規就業を促進するための障がい者雇用応援会議の設置と、障がいの雇用促進に向けた勉強会や意見交換会の開催
- ・障がい者就業支援員による職業訓練受入企業の開拓
- ・障がい者雇用優良事業主の認定